

令和3年2月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和3年2月18日（水）13：30～15：25

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第一委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第1回定例会について
 - ②古賀市教育委員会委員の任命について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第2号議案	「古賀市教育の日」を定める規程の制定について	R3.2.18	原案可決
第3号議案	古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について	R3.2.18	原案可決
第4号議案	古賀市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について	R3.2.18	原案可決
第5号議案	古賀市立テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定について	R3.2.18	原案可決
第6号議案	令和3年度古賀市一般会計（教育予算）の当初予算について	R3.2.18	原案可決
第7号議案	令和2年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について	R3.2.18	原案可決

5. 協議事項

- ①令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策について（別冊）
- ②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告辞』について（別紙）
- ③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について（別紙）
- ④古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

皆さんこんにちは。思いがけず雪が降りましたが、開催できて安心しました。

コロナの方もワクチンが出て、市も明るい方に向かうといいなと思います。

前回と同じように事前に議案が配られていますので、議案朗読は省略し要点のみ説明していただき審議して済ませたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2月の定例教育委員会を始めます。

2. 教育長あいさつ

- ・この大雪の中出てきていただきありがとうございます。お願いいたします。
- ・中学校の修学旅行は3校ともまだ行けておりませんが、緊急事態宣言解除の状況をみて3月中に行く予定としております。
- ・卒業式及び入学式の在り方が変わります。後ほど報告します。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

市議会第1回臨時会について

教育部長 それでは市議会第1回定例会について御報告をいたします。次の項目の古賀市、教育委員会委員の任命とあります。こちらは教育長の任命についてです。併せて御報告をさせていただきます。まず、第1回定例会の会期については、2月26日が初日、最終日は3月26日の予定となっております。初日には田辺市長が令和3年度施政方針演説を行います。一般質問は3月19日、22日、23日の3日間の予定です。教育委員会関連の議案については、古賀市立テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定についての条例の一部改正案件、そして古賀市教育委員会の教育長の任命に関する同意案件、補正予算及び令和3年度当初予算案件でございます。条例の一部改正案件及び令和3年度当初予算、令和2年度補正予算に関しては、本日の教育委員会の中で後ほど御審議をお願いいたします。古賀市教育委員会教育長の任命については、教育長は、市長が議会の同意を得て任命することになっています。長谷川教育長の任期が、令和3年3月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き長谷川教育長を任命するに当たり、市議会の同意を求めるものであります。市議会第1回定例会に人事部署から議案として提出をすることになっていきますので、御報告をいたします。以上です。

4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第2号議案「古賀市教育の日」を定める規程の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

第2号議案「古賀市教育の日」を定める規程の制定について説明いたします。この規程は古賀市教育の日を定めるためのものです。第1条では目的を定め、第2条では、古賀市教育の日を11月第2土曜日とし、第3条で古賀市教育月間を11月1日から同月30日までと定め、第4条では委任について定めるなどして、施行日を令和3年4月1日として定めるものです。参考までに、福岡県につきましては、令和2年2月21日に福岡県、福岡教育、福岡福岡県教育委員会告示、第1号、福岡県の教育月間を定める規程により、毎年11月を福岡教育月間として定めております。

米倉議長 よろしいようであれば、第2号議案「古賀市教育の日」を定める規程の制定について、原案可決されました。

（第2号議案 原案可決）

米倉議長 第3号議案古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

第3号議案古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について説明いたします。この要綱は、古賀市立小中学校における修学旅行に係る基準を定めているものになります。第1条に趣旨を、第2条では旅行の日数を、第3条では、旅行の経費を定め、第4条では、旅行参加の児童生徒の数を、第5条では、引率教員の数を定め、令和3年4月1日から施行するものでございます。

米倉議長 よろしいようであれば、第3号議案「古賀市立小中学校修学旅行実施要綱の制定について、原案可決されました。

（第3号議案 原案可決）

米倉議長 第4号議案古賀市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

第4号議案古賀市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について説明いたします。こちらにつきましては労働安全衛生法では常時50人以上の労働者を使用する事業所は、産業医を選任する必要があり、教職員数が50人以上の学校は、これに相当することになります。このため、古賀市立学校における職員の安全衛生、健康管理の充実を図るため、産業医の選任及び配置に関する規程などを定めるものです。

小山委員 50名っていう対象は、一つの学校に対しての50名ですか。現在今最高の職員数の多いところは几名ですか。50人を超えるという団体があるのですか。

学校教育課長 1つの学校当たり職員数が50名を超える場合に対象となります。古賀中学校で県費負担の教師、教職員数が51名ということでございます。来年度教員の生徒数の増などに伴い教員数がふえますことから、この規程を制定することになります。

米倉議長 よろしいようであれば、第4号議案古賀市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について、原案可決されました。

(第4号議案 原案可決)

米倉議長 第5号議案・第6号議案・第7号議案の条例の改正、当初予算、補正予算議案、また協議事項令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策についての審議に入る前に、これらについては、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 第5号議案・第6号議案・第7号議案の条例の改正、当初予算、補正予算議案、また協議事項令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策に関しまして、非公開とすることを発議します。

米倉議長 大賀委員より非公開とすることを発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規程により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

委員 全員挙手

米倉議長 挙手全員です。よって、公開しないことに決定します

(古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開)

第5号議案古賀市立テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案をお願いします。

(第5号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第6号議案令和3年度古賀市一般会計(教育予算)の当初予算について、提案をお願いします。

(第6月分号議案 非公開 原案可決)

米倉議長 第7号議案令和2年度古賀市一般会計(教育予算)の補正について、提案をお願いします。

)の補正について、原案可決されました。

(第7月分号議案 非公開 原案可決)

5. 協議事項

(協議事項① 非公開)

米倉議長 協議事項①令和2年度古賀市教育行政の目標と主要施策について提案をお願いします。

米倉議長 では3月に審議していきます。

米倉議長 協議事項②市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会『告辞』について提案をお願いします。

(教育委員による調整)

米倉議長 協議事項③市立小中学校卒業式及び入学式における教育委員会出席者の配置について提案をお願いします。

教育総務課長 出席者の配置表を作成しておりますのでご確認ください。

米倉議長 ④古賀市各種委員会教育委員会関係委員等の選任について、提案をお願いします。

教育総務課長 令和3年度の教育委員会関係の各種委員についてです。例年4月の委員会において協議していただいておりますが、今回は古賀市民生委員推薦会委員の委員を決める機会がありましたので、今回一緒に決定したいと思います。69ページをお願いします。今回ご協議いただくのは、太い四角で囲んだ部分です。それぞれ選任をお願いしたいと思います。

米倉議長 事務局案があればお願いします。

教育総務課長 事務局案としましては、古賀市青少年問題協議会委員については、木村委員、古賀市青少年育成市民会議推進委員については、小山委員、古賀市社会「同和」教育推進協議会理事については、米倉委員と松下委員。古賀市人権尊重推進委員会推進委員については、大賀委員。古賀市民生委員推薦会委員については、木村委員。学校人権教育研究協議会顧問については、米倉委員。以上のようにお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

教育委員 (了承)

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

なし

イ、教育総務課

なし

ウ、学校教育課

- ・生徒指導状況について。

小学校いじめ認知件数が14件。不登校兆候が91人、長期欠席が56人、うち12人が解消復帰しております。この大改修付近につきましては前回の説明で私が質問の十分に把握出来てない部分がありましたので、改めて説明しますと、表示されている数字は、その月までの累積をあらわしております。1月の数字につきましては1月までの累積全てで12人と、いうこととなります。かつ機能ニーズの中にはそれ以前の人数も含まれているということで御理解いただけたらと思います。その点で人数が減少しているものにつきましては、不登校などの状況が再発したり、また児童生徒は転校したりした場合、減少している状況になります。中学校につきましては中学校のいじめ認知件数は1件、不登校兆候が42人、長期欠席は89人、うち、7人が解消を復帰しています。また、小中学校におけるいじめ事案につきましては、重大事案等はなく、問題状況は全て解消しております。あすなる教室で学習している児童生徒数は現在12名になります。

- ・教職員の表彰入賞について御報告いたします。古賀西小学校は学校と地域が連携し、松原清掃活動を柱とした、環境美化教育に10年継続して取り組んだことが、すぐれた取組として評価され、公益社団法人、食品容器環境美化協会から、第21回環境美化教育優良校

表彰、今日、優秀校協会会長賞を受賞しております。また、小野小学校は西日本読書感想画コンクール、学校努力賞を受賞しております。ほかにも令和2年度粕屋地区教育論文におきまして、11名が入賞し、花鶴小が学校賞を受賞しております。

- ・学校における新型コロナウイルス感染症対策について。3中学校の修学旅行については、3月の実施日を変更し、福岡とともに、目的地、鹿児島状況を観察しながら見極めている状況です。また、部活動につきましては、活動時間を平日2時間程度、週2日休日を遵守するとともに、公式戦等が直近にない部活動は他校との交流活動を停止し、組み合わせ活動や身体接触を伴う活動、大きな発生を伴う活動等を制限して活動しております。またこの活動自体も、活動に参加すること自体も、保護者の同意書に基づいて行うようにしております。以上です。

エ、生涯学習推進課

なし

オ、文化課

- ・童謡まつりですが、残念ながら昨年に引き続きまして中止としております。ただ、竟成館高校の美術部の皆様に、バックパネルを書いていただきましたので、文化協会さんの計らいで、中央公民館ホワイエに飾っていますので、よかったです見に行ってくださいと思います。期日としては童謡まつりを予定してございました。2月28日まで飾っております。
- ・電子図書館の件です。昨日から登録の受付を始めております。今現在図書館の利用登録をされている方であれば、電話で本人確認をさせていただいて、受付が出来ますので、皆さんもよろしければどうぞ御利用ください。なお利用開始ですけれども、今のところ3月9日火曜日を目標に進めておりますので、よろしく願いいたします。

カ、青少年育成課

なし

キ、給食センター

なし

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (5月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 5月定例教育委員会は5月26日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時25分閉会した。